

第2期 庄原市行政経営改革大綱

策定案 資料編



平成 年 月

庄原市

検討項目資料編 目次

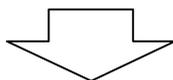
第1期大綱掲載項目	第2期大綱掲載（案）	ページ
1．行政評価の推進	1．行政評価の推進	
（1）行政評価システムの構築	（1）行政評価システムの構築	1
2．組織機構及び職員定数	2．組織機構及び職員定数	
（1）行政組織の再編整備	（1）行政組織の再編整備	2
（2）職員定数の適正化 （定員適正化計画の策定）	（2）職員定数の適正化 （定員適正化計画の策定）	3
3．職員給与	3．職員給与	
（1）職員給与等の適正化	（1）職員給与等の適正化	4
4．職員の意識改革及び能力開発	4．職員の意識改革及び能力開発	
（1）人材育成基本方針の策定	（1）地方分権社会に対応した政策形成・ 法制執務能力の向上 【項目名の変更】	5
（2）人事評価制度の導入	（2）人事評価制度の導入	6
5 - 1．財政の健全化	5．財政の健全化 【大項目の統合】	
（1）総括的事項	（1）総括的事項	7
5 - 2．財政の健全化 個別事項（歳入の確保）	【大項目の統合】	
（1）受益者負担の適正化(施設使用料を含む)	（2）受益者負担の適正化(施設使用料を含む)	8
（2）未利用財産の活用	【公共施設の最適管理（ファシリティマネジメン ト）の推進の項へ統合】	(12)
（3）収納率の向上と入湯税の統一課税	（3）収納率の向上 【項目名の変更】	9
5 - 3．財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）	【大項目の統合】	
（1）補助金の見直し	（4）補助金・負担金の見直し 【項目名の変更】	10
（2）委託料の適正化	【公共施設の最適管理（ファシリティマネジメン ト）の推進の項へ統合】	(12)
（3）公共工事のコスト縮減	【掲載終了】	11

第1期大綱掲載項目	第2期大綱掲載（案）	ページ
6．民間委託の推進	6．公共施設の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進 【大項目名の変更】	
(1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託	【市民との協働の推進の項へ統合】	(23)
〔 5 - 2．財政の健全化 個別事項（歳入の確保） (2) 未利用財産の活用 〕	(1) 総括的事項 【項目の統合】	1 2
〔 5 - 3．財政の健全化 個別事項（歳出の抑制） (2) 委託料の適正化 〕		
(2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）	(2) 指定管理者制度のチェック体制の構築 【項目名の変更】	1 3
	(3) インフラ施設の最適管理 【新規掲載項目】	1 4
7．事務事業の見直し	7．事務事業の見直し	
(1) 保育所の適正配置と民営化（指定管理者制度を含む）の推進	(1) 保育所・小中学校の遠距離通学支援事業等の適正化	1 5
(2) 小中学校の適正配置	【項目の統合】	
(3) 生活交通確保体制の整備	(2) 生活交通確保体制の整備	1 6
(4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合	【掲載終了】	1 7
8．事務改善	【大項目の統合】	
(1) 事務手続（補助金申請等）の簡素化	(3) 市役所事務事業の充実 【項目名の変更】	1 8
9．公社・第三セクター等の見直し	8．公社・第三セクター等の見直し	
(1) 西城市民病院の健全経営	【掲載終了】	1 9
(2) 公社・第三セクターの運営の見直し	(1) 公社・第三セクターの運営の見直し	2 0
10．市民との協働	9．「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進 【大項目名の変更】	
(4) まちづくり基本条例（仮称）の制定	(1) まちづくり基本条例の実践 【項目名の変更】	2 1
(1) 情報公開と情報提供の推進	(2) 市民への適切な情報提供と参画機会の拡大	2 2
(2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大	【項目の統合】	
〔 6．民間委託の推進 (1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託 〕	(3) 市民との協働の推進 【項目名の変更】	2 3
(3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進	(4) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進 【項目名の変更】	2 4

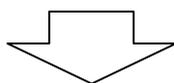
1. 行政評価の推進

(1) 行政評価システムの構築

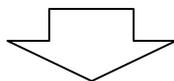
第1期大綱実績	
未達成	計画項目のうち「主要施策の成果」の整理、事務事業の抜本見直し等一部項目については実施し、一定の成果がみられたが、柱となる「行政評価システムの具体的実施」は、未達成となっている。
効果額 - 千円	



市民アンケート結果							
効果的・効率的な行政運営を行うために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）							
事業評価導入	職員の意識改革	行政組織の見直し	市民意見聴取	アウトソーシング	行政マネジメント	その他	無回答
35.1%	55.3%	29.1%	32.7%	42.0%	26.9%	2.9%	5.6%



参考事項
<p>県内市の導入状況</p> <p>導入済：広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市の11市</p> <p>未導入：竹原市、庄原市 の2市</p> <p>休 止：府中市の1市</p>
<p>庄原市まちづくり基本条例（抜粋）</p> <p>（施策の評価と公表）</p> <p>第12条 市は、施策の成果および達成度を市民の参画を得て評価し、その結果をわかりやすく公表するものとします。</p>



市の整理方針（案）	
継 続	第2期大綱においても掲載項目とし、平成25年度から行政評価システムの導入（試行）を行う。 また、本年度から開始予定のインターネットを活用した市民意見聴取事業の「まちづくりプランナーモニター制度」を活用した、行政評価の実施を検討する。

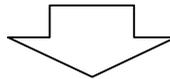
参考事項

本項目は、次回の審議会で中間答申を受け、平成25年度試行、平成26年度からの本格実施に向けて準備を行いたいと考えています。

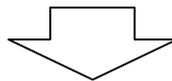
2. 組織機構及び職員定数

(1) 行政組織の再編整備

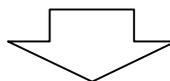
第1期大綱実績	
達成	支所機能の維持も考慮する中で、課・系の統合を含めた機能的・効率的な組織再編に取り組みつつ、管理職目標数（8）を達成した。
効果額	22,348千円



市民アンケート結果			
問6で「2.職員数を減らすべき」回答された方にお伺いします。どこの職員を減らすべきだと思いますか？《1つだけに○》			
本庁	支所	本支所いずれも	無回答
21.8%	16.0%	58.7%	3.5%



参考事項						
近隣市の本庁への職員配置状況比較(保育所・学校・衛生施設・病院・出向等を除く)						
	三次市		安芸高田市		庄原市	
	H16.4	H24.4	H16.3	H24.4	H17.4	H25.4
人口	61,635	56,725	34,439	31,202	45,678	-
総職員数	550	471	396	303	503	457
本庁職員数	406	370	265	261	273	304
本庁集約率	73.8%	78.6%	66.9%	86.1%	54.3%	66.5%

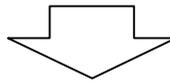


市の整理方針(案)	
継続	社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、さらには支所機能のあり方を検討する中で、課・室・系の統合を含めた機能的・効率的な組織再編に取り組む。

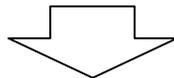
2. 組織機構及び職員定数

(2) 職員定数の適正化（定員適正化計画の策定）

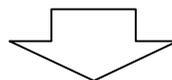
第1期大綱実績																																													
達成 効果額 2,395,269 千円	<p>勧奨退職制度の実施等により、目標人数598人を上回る587人(H22.4)となった。</p> <p>定員適正化計画(西城市民病院の技師職を除く) 計画期間(H17～H22)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年4月</th> <th>18年4月</th> <th>19年4月</th> <th>20年4月</th> <th>21年4月</th> <th>22年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標職員数</td> <td>667人</td> <td>653人以内</td> <td>646人以内</td> <td>631人以内</td> <td>616人以内</td> <td>598人以内</td> </tr> <tr> <td>実績数</td> <td>667人</td> <td>650人</td> <td>624人</td> <td>599人</td> <td>587人</td> <td>587人</td> </tr> <tr> <td>目標数との差</td> <td>-</td> <td>3人</td> <td>22人</td> <td>32人</td> <td>29人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の方針(H23～)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年4月</th> <th>24年4月</th> <th>25年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標職員数</td> <td>587人以内</td> <td>587人以内</td> <td>587人以内</td> </tr> <tr> <td>実績数</td> <td>574人</td> <td>577人</td> <td>555人</td> </tr> <tr> <td>目標数との差</td> <td>13人</td> <td>10人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>		17年4月	18年4月	19年4月	20年4月	21年4月	22年4月	目標職員数	667人	653人以内	646人以内	631人以内	616人以内	598人以内	実績数	667人	650人	624人	599人	587人	587人	目標数との差	-	3人	22人	32人	29人	11人		23年4月	24年4月	25年4月	目標職員数	587人以内	587人以内	587人以内	実績数	574人	577人	555人	目標数との差	13人	10人	32人
	17年4月	18年4月	19年4月	20年4月	21年4月	22年4月																																							
目標職員数	667人	653人以内	646人以内	631人以内	616人以内	598人以内																																							
実績数	667人	650人	624人	599人	587人	587人																																							
目標数との差	-	3人	22人	32人	29人	11人																																							
	23年4月	24年4月	25年4月																																										
目標職員数	587人以内	587人以内	587人以内																																										
実績数	574人	577人	555人																																										
目標数との差	13人	10人	32人																																										



市民アンケート結果				
庄原市の職員数について、どのようにすべきか				
現職員数維持	減らすべき	増やすべき	わからない	無回答
30.4%	40.1%	5.1%	21.9%	2.6%
職員を減らすべきと思う理由		財政状況が厳しいため：63.2%		
職員数を現状維持、増やすべきと思う理由		行政サービスの低下につながるため：74.3%		



参考事項
市民100人あたりの職員数は、 庄原市116.5人 三次市83.0人 安芸高田市97.1人と他市に比べて多い状況にあります。

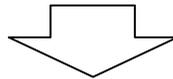


市の整理方針（案）	
継続	<p>合併効果として、職員数の適正化（削減）が期待されており、さらに経常収支比率が94.9%（平成24年度決算）という現状および普通交付税合併算定替の終了を見据える中で、定数抑制が必須となるが、市民アンケートにおいても行政サービス低下を懸念する意見が多いことから、権限委譲、再任用制度も考慮し、民間などへのアウトソーシングを検討する中で適切な定員管理を行うため継続掲載項目とする。</p>

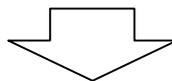
3. 職員給与

(1) 職員給与等の適正化

第1期大綱実績	
一部達成	「人事行政運営等の公表条例」を制定し市民理解の醸成を図り、給料表の見直しや昇給調整による人件費の抑制を実施した。
効果額 319,553千円	しかしながら、「勤務成績の給与への反映」及び「管理職手当の見直し」は、未達成項目となっている。



参考事項																																																												
広島市を除く	ラスパイレース指数（平成24年度） (国の平均を100としたときの給与水準) 参考値：国の減額前給料を対象に算出した数値																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市名</th> <th>指数</th> <th>参考値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>竹原市</td> <td>111.0</td> <td>102.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>尾道市</td> <td>109.8</td> <td>101.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東広島市</td> <td>109.1</td> <td>100.8</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>安芸高田市</td> <td>109.1</td> <td>100.8</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>福山市</td> <td>108.9</td> <td>100.6</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>府中市</td> <td>107.9</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大竹市</td> <td>107.2</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市名</th> <th>指数</th> <th>参考値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>呉市</td> <td>106.6</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>三次市</td> <td>106.6</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>三原市</td> <td>106.3</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>廿日市市</td> <td>105.3</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>庄原市</td> <td>104.5</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>江田島市</td> <td>103.6</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table>		市名	指数	参考値	1	竹原市	111.0	102.6	2	尾道市	109.8	101.5	3	東広島市	109.1	100.8	3	安芸高田市	109.1	100.8	5	福山市	108.9	100.6	6	府中市	107.9	99.7	7	大竹市	107.2	99.0		市名	指数	参考値	8	呉市	106.6	98.5	8	三次市	106.6	98.5	10	三原市	106.3	98.3	11	廿日市市	105.3	97.4	12	庄原市	104.5	96.6	13	江田島市	103.6
	市名	指数	参考値																																																									
1	竹原市	111.0	102.6																																																									
2	尾道市	109.8	101.5																																																									
3	東広島市	109.1	100.8																																																									
3	安芸高田市	109.1	100.8																																																									
5	福山市	108.9	100.6																																																									
6	府中市	107.9	99.7																																																									
7	大竹市	107.2	99.0																																																									
	市名	指数	参考値																																																									
8	呉市	106.6	98.5																																																									
8	三次市	106.6	98.5																																																									
10	三原市	106.3	98.3																																																									
11	廿日市市	105.3	97.4																																																									
12	庄原市	104.5	96.6																																																									
13	江田島市	103.6	95.7																																																									



市の整理方針（案）	
継続	<p>前期大綱未達成事項について、人材育成・職員の意識改革の観点から年功に基づく給与制度を見直し、勤務成績が昇給や勤勉手当に反映される評価制度を導入する。</p> <p>また、同じく前期大綱の未達成事項である管理職手当を定率制から定額制への移行を検討する。</p>

4. 職員の意識改革及び能力開発

(1) 人材育成基本方針の策定



(1) 地方分権社会に対応した政策形成・法制執務能力の向上

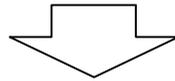
第1期大綱実績

達成

人材育成を、職員の採用から、異動、昇任、研修、評価までのトータルなシステムととらえた、総合計画としての「人材育成基本方針」を平成19年度に策定を行った。

効果額

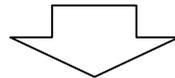
- 千円



市民アンケート結果

効果的・効率的な行政運営を行うために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）

事業評価導入	職員の意識改革等	行政組織の見直し	市民意見聴取	アウトソーシング	行政マネージメント	その他	無回答
35.1%	55.3%	29.1%	32.7%	42.0%	26.9%	2.9%	5.6%

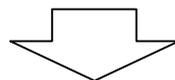


参考事項

人材育成基本方針の概要

庄原市がめざすべき職員像：市民起点・経営感覚・自律と創造

- ・適材適所の人事配置
- ・人物本位の採用試験への転換
- ・資格取得助成事業の整備、検討
- ・ジョブ・ローテーション：採用後概ね10年程度の期間に3箇所以上経験させる
- ・庁内公募制度の実施：プロジェクト型の組織や特定のポストについて、高い挑戦意欲や熱意を持った職員を公募
- ・自己啓発研修の推進
- ・職場外研修の充実
- ・メンタルヘルス不全対策



市の整理方針（案）

項目名変更

市民アンケートにおいて、職員の意識改革・能力向上施策の実施についての意見が非常に多く寄せられたことから、新たに地方分権社会に対応可能なスキルを全職員が習得するため政策形成・法制執務能力の向上施策を実施することとし、前期大綱において、「人材育成基本方針の策定」は、達成されたため項目名の変更を行い掲載する。

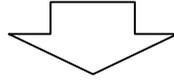
4. 職員の意識改革及び能力開発

(1) 地方分権社会に対応した政策形成・法制執務能力の向上

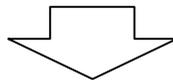
4. 職員の意識改革及び能力開発

(2) 人事評価制度の導入

第1期大綱実績	
未達成	人事評価制度の導入について、前期計画期間中は、導入に向けての評価者研修を実施したものの、庄原市における人事評価制度の導入には至らなかった。
効果額	- 千円



参考事項			
県内の人事評価制度の導入状況（平成24年度）広島市を除く			
導入有無	昇給・勤勉手当への反映	団体数	市町名
導入済	反映済み	4	東広島市、海田町、坂町、世羅町
	反映なし（任用管理などに活用）	11	呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、廿日市市、府中町、熊野町、北広島町
未導入		7	庄原市、三次市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、大崎上島町、神石高原町
未導入団体のうち、安芸高田市、江田島市、神石高原町は、試行中			



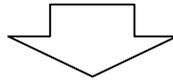
市の整理方針（案）	
継続	<p>県内の多くの市町で試行を含め導入されており、国においても人事評価制度を前提とした昇格制度などの整備が進んでいる。</p> <p>本項目は、未達成項目であり、継続して取り組みを推進するため継続掲載とし、取り組みを推進する。</p>

5 - 1 . 財政の健全化
(1) 総括的事項

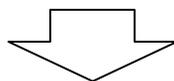


5 . 財政の健全化
(1) 総括的事項

第1期大綱実績	
達成	「持続可能な財政運営プラン」, 「公債費負担適正化計画」を策定し、その着実な実施により「実質公債費比率」等の財政指標が改善した。
効果額	- 千円



参考事項																																																																																																																																																																																							
県内他市との比較																																																																																																																																																																																							
<p>自主財源比率（平成23年度） （歳入に占める自主財源の割合）単位：％</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>比率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 大竹市</td><td>56.6</td><td></td></tr> <tr><td>2 福山市</td><td>55.2</td><td></td></tr> <tr><td>3 広島市</td><td>53.8</td><td></td></tr> <tr><td>4 東広島市</td><td>52.7</td><td></td></tr> <tr><td>5 尾道市</td><td>46.4</td><td></td></tr> <tr><td>6 竹原市</td><td>45.9</td><td></td></tr> <tr><td>7 三原市</td><td>44.8</td><td></td></tr> <tr><td>8 廿日市市</td><td>43.3</td><td></td></tr> <tr><td>9 呉市</td><td>42.1</td><td></td></tr> <tr><td>10 府中市</td><td>37.6</td><td></td></tr> <tr><td>11 江田島市</td><td>27.7</td><td></td></tr> <tr><td>12 三次市</td><td>25.4</td><td></td></tr> <tr><td>13 安芸高田市</td><td>22.5</td><td></td></tr> <tr><td>14 庄原市</td><td>18.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>	市名	比率	備考	1 大竹市	56.6		2 福山市	55.2		3 広島市	53.8		4 東広島市	52.7		5 尾道市	46.4		6 竹原市	45.9		7 三原市	44.8		8 廿日市市	43.3		9 呉市	42.1		10 府中市	37.6		11 江田島市	27.7		12 三次市	25.4		13 安芸高田市	22.5		14 庄原市	18.5		<p>経常収支比率（平成23年度） （経常経費に要する一般財源/一般財源） 単位：％</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>比率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 東広島市</td><td>88.8</td><td></td></tr> <tr><td>2 福山市</td><td>88.9</td><td></td></tr> <tr><td>3 安芸高田市</td><td>89.4</td><td></td></tr> <tr><td>4 江田島市</td><td>91.1</td><td></td></tr> <tr><td>5 尾道市</td><td>91.9</td><td></td></tr> <tr><td>6 府中市</td><td>92.6</td><td></td></tr> <tr><td>7 三次市</td><td>92.8</td><td></td></tr> <tr><td>8 三原市</td><td>93.4</td><td></td></tr> <tr><td>8 呉市</td><td>93.4</td><td></td></tr> <tr><td>10 竹原市</td><td>95.0</td><td></td></tr> <tr><td>11 庄原市</td><td>95.3</td><td></td></tr> <tr><td>12 大竹市</td><td>95.4</td><td></td></tr> <tr><td>13 廿日市市</td><td>95.8</td><td></td></tr> <tr><td>14 広島市</td><td>96.9</td><td></td></tr> </tbody> </table>	市名	比率	備考	1 東広島市	88.8		2 福山市	88.9		3 安芸高田市	89.4		4 江田島市	91.1		5 尾道市	91.9		6 府中市	92.6		7 三次市	92.8		8 三原市	93.4		8 呉市	93.4		10 竹原市	95.0		11 庄原市	95.3		12 大竹市	95.4		13 廿日市市	95.8		14 広島市	96.9		<p>財政力指数（平成24年度） （自治体の財政力を示す指標） （標準的な税収入額/標準的な財政必要額） 単位：％</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>指標</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 大竹市</td><td>0.86</td><td></td></tr> <tr><td>2 東広島市</td><td>0.82</td><td></td></tr> <tr><td>3 福山市</td><td>0.80</td><td></td></tr> <tr><td>3 広島市</td><td>0.80</td><td></td></tr> <tr><td>5 廿日市市</td><td>0.67</td><td></td></tr> <tr><td>6 三原市</td><td>0.63</td><td></td></tr> <tr><td>7 竹原市</td><td>0.62</td><td></td></tr> <tr><td>8 呉市</td><td>0.60</td><td></td></tr> <tr><td>8 尾道市</td><td>0.60</td><td></td></tr> <tr><td>10 府中市</td><td>0.48</td><td></td></tr> <tr><td>11 江田島市</td><td>0.36</td><td></td></tr> <tr><td>12 三次市</td><td>0.33</td><td></td></tr> <tr><td>12 安芸高田市</td><td>0.32</td><td></td></tr> <tr><td>14 庄原市</td><td>0.26</td><td></td></tr> </tbody> </table>	市名	指標	備考	1 大竹市	0.86		2 東広島市	0.82		3 福山市	0.80		3 広島市	0.80		5 廿日市市	0.67		6 三原市	0.63		7 竹原市	0.62		8 呉市	0.60		8 尾道市	0.60		10 府中市	0.48		11 江田島市	0.36		12 三次市	0.33		12 安芸高田市	0.32		14 庄原市	0.26		<p>実質公債費比率（平成23年度） （地方債の許可制限指標） 単位：％</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>比率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 福山市</td><td>7.2</td><td></td></tr> <tr><td>2 東広島市</td><td>8.7</td><td></td></tr> <tr><td>3 竹原市</td><td>9.0</td><td></td></tr> <tr><td>4 尾道市</td><td>9.9</td><td></td></tr> <tr><td>5 三原市</td><td>10.4</td><td></td></tr> <tr><td>5 江田島市</td><td>10.4</td><td></td></tr> <tr><td>7 廿日市市</td><td>10.7</td><td></td></tr> <tr><td>8 呉市</td><td>13.0</td><td></td></tr> <tr><td>9 府中市</td><td>13.6</td><td></td></tr> <tr><td>10 三次市</td><td>13.7</td><td></td></tr> <tr><td>11 広島市</td><td>16.0</td><td></td></tr> <tr><td>12 大竹市</td><td>16.1</td><td></td></tr> <tr><td>13 安芸高田市</td><td>16.2</td><td></td></tr> <tr><td>14 庄原市</td><td>20.2</td><td></td></tr> </tbody> </table>	市名	比率	備考	1 福山市	7.2		2 東広島市	8.7		3 竹原市	9.0		4 尾道市	9.9		5 三原市	10.4		5 江田島市	10.4		7 廿日市市	10.7		8 呉市	13.0		9 府中市	13.6		10 三次市	13.7		11 広島市	16.0		12 大竹市	16.1		13 安芸高田市	16.2		14 庄原市	20.2	
市名	比率	備考																																																																																																																																																																																					
1 大竹市	56.6																																																																																																																																																																																						
2 福山市	55.2																																																																																																																																																																																						
3 広島市	53.8																																																																																																																																																																																						
4 東広島市	52.7																																																																																																																																																																																						
5 尾道市	46.4																																																																																																																																																																																						
6 竹原市	45.9																																																																																																																																																																																						
7 三原市	44.8																																																																																																																																																																																						
8 廿日市市	43.3																																																																																																																																																																																						
9 呉市	42.1																																																																																																																																																																																						
10 府中市	37.6																																																																																																																																																																																						
11 江田島市	27.7																																																																																																																																																																																						
12 三次市	25.4																																																																																																																																																																																						
13 安芸高田市	22.5																																																																																																																																																																																						
14 庄原市	18.5																																																																																																																																																																																						
市名	比率	備考																																																																																																																																																																																					
1 東広島市	88.8																																																																																																																																																																																						
2 福山市	88.9																																																																																																																																																																																						
3 安芸高田市	89.4																																																																																																																																																																																						
4 江田島市	91.1																																																																																																																																																																																						
5 尾道市	91.9																																																																																																																																																																																						
6 府中市	92.6																																																																																																																																																																																						
7 三次市	92.8																																																																																																																																																																																						
8 三原市	93.4																																																																																																																																																																																						
8 呉市	93.4																																																																																																																																																																																						
10 竹原市	95.0																																																																																																																																																																																						
11 庄原市	95.3																																																																																																																																																																																						
12 大竹市	95.4																																																																																																																																																																																						
13 廿日市市	95.8																																																																																																																																																																																						
14 広島市	96.9																																																																																																																																																																																						
市名	指標	備考																																																																																																																																																																																					
1 大竹市	0.86																																																																																																																																																																																						
2 東広島市	0.82																																																																																																																																																																																						
3 福山市	0.80																																																																																																																																																																																						
3 広島市	0.80																																																																																																																																																																																						
5 廿日市市	0.67																																																																																																																																																																																						
6 三原市	0.63																																																																																																																																																																																						
7 竹原市	0.62																																																																																																																																																																																						
8 呉市	0.60																																																																																																																																																																																						
8 尾道市	0.60																																																																																																																																																																																						
10 府中市	0.48																																																																																																																																																																																						
11 江田島市	0.36																																																																																																																																																																																						
12 三次市	0.33																																																																																																																																																																																						
12 安芸高田市	0.32																																																																																																																																																																																						
14 庄原市	0.26																																																																																																																																																																																						
市名	比率	備考																																																																																																																																																																																					
1 福山市	7.2																																																																																																																																																																																						
2 東広島市	8.7																																																																																																																																																																																						
3 竹原市	9.0																																																																																																																																																																																						
4 尾道市	9.9																																																																																																																																																																																						
5 三原市	10.4																																																																																																																																																																																						
5 江田島市	10.4																																																																																																																																																																																						
7 廿日市市	10.7																																																																																																																																																																																						
8 呉市	13.0																																																																																																																																																																																						
9 府中市	13.6																																																																																																																																																																																						
10 三次市	13.7																																																																																																																																																																																						
11 広島市	16.0																																																																																																																																																																																						
12 大竹市	16.1																																																																																																																																																																																						
13 安芸高田市	16.2																																																																																																																																																																																						
14 庄原市	20.2																																																																																																																																																																																						
庄原市まちづくり基本条例（抜粋）																																																																																																																																																																																							
（健全な財政運営）																																																																																																																																																																																							
第11条 市は、中長期的な展望に立ち、財源の確保および健全な財政運営を行うものとします。																																																																																																																																																																																							



市の整理方針（案）	
継続	安定的・持続的な財政運営は、行政経営改革の柱であり、当然に継続して取り組む必要があることから、第2期大綱においても掲載項目とする。

5 - 2 . 財政の健全化 **個別事項（歳入の確保）**

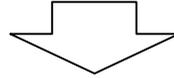
(2) 受益者負担の適正化(施設使用料を含む)



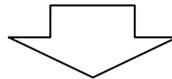
5 . 財政の健全化

(2) 受益者負担の適正化(施設使用料を含む)

第 1 期大綱実績	
達成 効果額 273,545千円 (歳入確保額)	上下水道料金など、旧市町制度の統一と料金体系の見直しを行い、前期大綱実施計画最終年度の平成21年度では平成16年度対比で年間121,674千円の歳入増となった。 また、施設使用料の金額・区分・単位等について見直しを行った。



市民アンケート結果								
健全な財政運営を維持するために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）								
受益者負担見直し	収納率向上	補助金見直し	施設統廃合	建設事業見直し	産業振興見直し	福祉等の見直し	その他	無回答
18.9%	61.6%	26.8%	57.5%	18.7%	21.3%	20.7%	6.5%	4.4%
行政経営改革を進めることについて、どのように思いますか。（1つを選択）								
1. 事業の縮小や終了、市民の負担増となっても積極的に進めるべき								
2. 一時的には市民の負担増となっても、将来を考えれば必要であり、ある程度進めるべき								
3. 事務改善は必要だが、事業の見直しや市民の負担増は避けるべき								
4. 行政経営改革は必要ない								
1.積極実施	2.ある程度実施	3.負担増は避ける	4.必要ない	その他	わからない	無回答		
4.9%	30.0%	47.4%	1.0%	2.6%	9.1%	5.0%		



市の整理方針（案）	
継続	市民アンケートでは、負担増は避けるべきとの意見が多く、使用料等の見直しにあたっては、充分配慮する必要がある。 今後は、簡易水道料、下水道使用料については、水道企業会計の統合を見据えた使用料の金額の見直しや減免基準の明確化に取り組むこととし、継続掲載項目とする。

5 - 2 . 財政の健全化 **個別事項（歳入の確保）**

(3) 収納率の向上と入湯税の統一課税

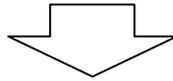


5 . 財政の健全化

(3) 収納率の向上

第 1 期大綱実績

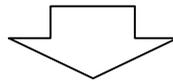
達成	市内全域で入湯税の課税を開始するとともに全庁的な徴収体制の強化を行うため
効果額 85,844千円	「市税等収納対策本部」の設置等を行い収納率の向上に努めてきた。
(歳入確保額)	



市民アンケート結果

健全な財政運営を維持するために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）

受益者負担見直し	収納率向上	補助金見直し	施設統廃合	建設事業見直し	産業振興見直し	福祉等の見直し	その他	無回答
18.9%	61.6%	26.8%	57.5%	18.7%	21.3%	20.7%	6.5%	4.4%

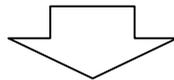


参考事項

市税等の収納率の推移

収入項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市税	86.7%	86.7%	87.6%	86.9%	95.0%	94.1%	93.8%
市立保育所保育料	93.6%	91.2%	89.6%	87.6%	89.3%	88.3%	88.5%
私立保育所保育料	99.9%	98.5%	98.2%	96.7%	97.1%	94.7%	97.6%
保育時間特例負担金	81.5%	74.6%	57.1%	61.3%	57.2%	55.4%	63.6%
市営住宅使用料	87.6%	86.8%	88.4%	88.5%	87.8%	87.7%	88.1%
国民健康保険税	87.5%	87.5%	88.5%	84.5%	85.0%	85.1%	86.9%
後期高齢者医療保険料				99.5%	99.4%	99.4%	99.3%
介護保険料	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.0%	98.9%
公共下水道使用料	96.7%	97.3%	98.0%	98.3%	98.8%	98.6%	98.7%
簡易水道使用料	98.4%	98.4%	98.7%	98.6%	98.5%	98.3%	98.2%

平成23年度末の収入未済額 6億7千9百万円



市の整理方針（案）

項目名変更

「入湯税の全市課税」は、前期大綱で完了したことから、第2期大綱においては、市民アンケートにおいて収納対策強化による財源の確保と負担の公平性確保に取り組むべきとの回答が6割を超え強く求められており、「滞納情報の一元化」、「債権管理条例の制定」などに取り組む。

5 . 財政の健全化

(3) 収納率の向上

5 - 3 . 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

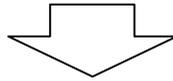
(1) 補助金の見直し



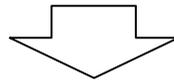
5 . 財政の健全化

(4) 補助金・負担金の見直し

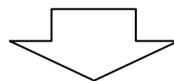
第 1 期大綱実績	
達成	補助金・負担金の見直しについては、「持続可能な財政運営プラン」に沿い予算措置での見直しを行った。
効果額	119,406千円



市民アンケート結果								
健全な財政運営を維持するために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）								
受益者負担見直し	収納率向上	補助金見直し	施設統廃合	建設事業見直し	産業振興見直し	福祉等の見直し	その他	無回答
18.9%	61.6%	26.8%	57.5%	18.7%	21.3%	20.7%	6.5%	4.4%



参考事項			
1. 市民1人当たりの単独補助金 (平23年度決算/平24.3人口) 単位：円			
	市名	金額	備考
1	庄原市	29,384	
2	大竹市	21,162	
3	三次市	19,084	
4	安芸高田市	16,657	
5	江田島市	13,643	
6	三原市	9,846	
7	尾道市	7,285	
	市名	金額	備考
8	東広島市	5,543	
9	府中市	5,392	
10	呉市	5,111	
11	廿日市市	4,833	
12	福山市	4,792	
13	広島市	4,551	
14	竹原市	4,515	



市の整理方針（案）	
項目名変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果、効果等の客観的な評価内容を住民に公表する。 ・ 補助金制度を新設する場合は、全庁的な庁内検討組織で検討を行う。 ・ 一律削減等の方向だけでなく、性質・目的別に分類整理を行い、「見直し指針・基準」を作成する。 ・ 市単独の個人給付型補助金は、地域通貨等での交付を検討する。 ・ 負担金も同様に精査を行うため、項目名を変更する。

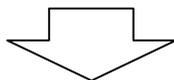
5 - 3 . 財政の健全化 個別事項（歳出の抑制）

(3) 公共工事のコスト縮減

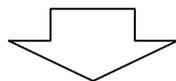


終了

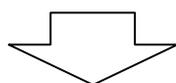
第 1 期大綱実績	
達成 効果額 3,006,442千円	平成18年3月に「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を策定し、直接的なコスト縮減だけではなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減に取り組んだ。



市民アンケート結果								
健全な財政運営を維持するために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）								
受益者負担見直し	収納率向上	補助金見直し	施設統廃合	建設事業見直し	産業振興見直し	福祉等の見直し	その他	無回答
18.9%	61.6%	26.8%	57.5%	18.7%	21.3%	20.7%	6.5%	4.4%



参考事項
<p>「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none">「工事コスト」の低減のほか、「工事の時間的コスト」、「施設の品質の向上によるライフサイクルコスト」、「工事における社会的コスト」及び「工事の効率性による長期的コストの低減」に加え、「地域の実情に合った規格の設定によるコストの低減」を基本的な視点として、総合的なコスト縮減を目指す。



市の整理方針（案）	
終了	今後の方向性としては、市民アンケートにおいて取り組むべきとの要請も少なく、前期大綱において「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の策定が完了したことから、今後も新行動計画の方針に沿った取り組みを継続することとし、第2期行政経営改革大綱への掲載は行わないこととする。

- 5 - 2 . 財政の健全化 個別事項 (歳入の確保)
 (2) 未利用財産の活用
- 5 - 3 . 財政の健全化 個別事項 (歳出の抑制)
 (2) 委託料の適正化

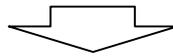


- 6 . 公共施設の最適管理
 (ファシリティマネジメント) の推進
- (1) 総括的事項

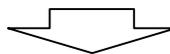
第 1 期大綱実績		
5 - 2 . 財政の健全化 個別事項 (歳入の確保) (2) 未利用財産の活用	達成 効果額 60,658千円 (歳入確保額)	法定外公共物 (里道・水路) の売却やいざなみ工 房工芸品の売却、公共財産への広告事業等の実施に より、自主財源を確保した。
5 - 3 . 財政の健全化 個別事項 (歳出の抑制) (2) 委託料の適正化	達成 効果額 2,238,193千円	委託料の適正化については、施設清掃等管理業務 の見直しにより経常経費の抑制が図れた。



市民アンケート結果								
健全な財政運営を維持するために必要と思われる取り組みは (3つ以内で選択)								
受益者負担見直し	収納率向上	補助金見直し	施設統廃合	建設事業見直し	産業振興見直し	福祉等の見直し	その他	無回答
18.9%	61.6%	26.8%	57.5%	18.7%	21.3%	20.7%	6.5%	4.4%
未利用施設の活用方法について (2つ以内で選択)								
民間へ貸出	民間へ売却	取り壊し	地域へ無償譲渡	他分野へ再利用	現状維持	その他	無回答	
42.2%	41.2%	19.8%	24.8%	38.0%	2.1%	1.9%	3.2%	



参考事項
<p>平成 24 度公共施設状況調査</p> <p>現有施設：市道 1,589 km 公の施設 400 施設</p> <p>施設管理費 (H24決算統計46表)：2,316,969千円</p> <p>山林以外の普通財産 (下記参照) 面積：372,237㎡</p> <p>未利用地のうち、測量・鑑定等が終了し、すぐに処分が可能な土地 486㎡ 19,421 千円</p>



市の整理方針 (案)	
項目を統合整理し掲載	<p>従来の財産管理は、個別施設のみを捉え活用策・維持管理方針を決定していたが、 今後は将来を見据えた中長期的且つ分野横断的な視点にたったファシリティマネジ メントの推進が必要である。</p> <p>このため、項目を統合し財産の基礎的データ及び維持コストを含むファシリティ 情報を整備し、効果的な施設管理を推進する。</p> <p>また、公有資産の計画的利活用策の基本方針の策定を行う。</p>

参考事項

- ・ファシリティマネジメントとは
 庄原市が所有する土地・建物・設備 (ファシリティ) を市民共有の財産として、また、貴重な経営資源として捉え、全庁横断
 的な視点から総合的な有効活用と長期的な経営視点に立った維持管理 (長寿命化など) を図る取組み (マネジメント) のこと。

6. 民間委託の推進

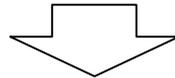
(2) 公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入）



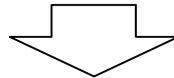
6. 公共施設の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進

(2) 指定管理者制度のチェック体制の構築

第1期大綱実績	
達成	平成22年4月1日現在で、194施設（H25.4.1:187施設）に指定管理者制度の導入を行った。
効果額	594,193千円



市民アンケート結果							
効果的・効率的な行政運営を行うために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）							
事業評価導入	職員の意識改革等	行政組織の見直し	市民意見聴取	アウトソーシング	行政マネージメント	その他	無回答
35.1%	55.3%	29.1%	32.7%	42.0%	26.9%	2.9%	5.6%
自由意見欄への意見としては、指定管理料の見直し、指定管理者職員の就労環境の改善、指定管理施設を丸投げにせず十分検証することなどの意見が寄せられた。							



市の整理方針（案）	
項目名変更	指定管理者制度の導入については、適当と思われる施設への導入が概ね完了した。市民アンケートでは、アウトソーシングの推進を望む回答が4割を越える一方、自由意見では、指定管理者制度の適正な運用が必要との意見が多く、第2期大綱では、チェック体制を確立に取り組む。 (1) モニタリングや評価制度の導入を検討する。 (2) 指定管理者の公募においては、「競争性」、「公平性」、「透明性」を確保重視する。 (3) 指定管理料について、定期的な積算基準の見直しを行う。



参考事項

平成 24 年度公共施設状況調査・公営企業決算統計数値

道路関係

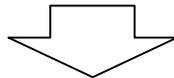
名称	延長
市道	1,589km
農道（一定要件のみ）	353km
林道（一定要件のみ）	265km
計	2,207km

水道施設

名称	延長	供用開始
導送配水管（企業）	306.81km	昭和30年
導送配水管（簡水）	213.80km	昭和41年
計	520.61km	

下水道施設

名称	延長	供用開始
下水道管（下水道事業）	167km	平成 6 年
下水道管（農集排事業）	169km	平成 7 年
計	336km	



市の整理方針（案）

新規

本市は、広大な面積を有しており、水道・下水道・道路施設等のインフラ施設は、その延長や橋梁等の設備数も膨大な量に及ぶ。

これらのインフラ施設も建設から長期間が経過しており、今後も継続して安全で安定したインフラ環境が提供できるようインフラの最適管理を行う必要があるため新規掲載項目とする。

- (1) 長寿命化計画等を策定し、「対症療法的管理」でなく、早期に損傷を発見し、事故や大規模な修繕に至る前に対策を行う「予防保全的管理」へ転換し安全で安定したインフラ環境が提供できるよう、長寿命化計画等を策定し、最適管理を行う。
- (2) 道路・上下水道等のインフラ更新費用に対する基金造成等の財政対策を検討する。

7. 事務事業の見直し

- (1) 保育所の適正配置と民営化
(指定管理者制度を含む)の推進

7. 事務事業の見直し

- (1) 保育所・小中学校の遠距離通学支援事業等の
適正化



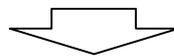
7. 事務事業の見直し

- (2) 小中学校の適正配置

第1期大綱実績		
7. 事務事業の見直し (1) 保育所の適正配置と民営化(指定管理者制度を含む)の推進	達成 効果額 488,282千円	「保育所再編計画」を策定し、平成25年4月現在、市立保育所17所中、7所において指定管理制度を導入するとともに、再配置と保育ニーズに応じたサービスの提供に取り組んだ。
7. 事務事業の見直し (2) 小中学校の適正配置	達成 効果額 - 千円	適正配置計画に基づく、着実な小規模校の再配置により、当面の学校再配置は完了した。 12小学校、1中学校の減



参考事項		
通学補助事業(スクールバス運行事業を除く)の概要		
(1) 庄原地域小学校通学補助金(川北小学校及び板橋小学校)		
通学方法	対象	補助金の額(月額)
バス	片道4km以上	通学用定期券相当額又は登校日の片道回数券相当額
(2) 口和地域小学校通学補助金(口和地域の小学校)		
通学方法	対象	補助金の額(年額)
徒歩	片道4km以上	1km当たり2,500円を通学距離に乗じて得た額
(3) 西城地域小学校通学定期券(西城地域の小学校)		
通学方法	対象	補助の内容
定期バス	片道3km以上	通学用定期券相当額
(4) 口和地域小学校通学定期券(口和地域の小学校)		
通学方法	対象	補助の内容
定期バス	金田地域	通学用定期券相当額から4分の1の額を控除した額



市の整理方針(案)	
項目を統合整理し掲載	保育所・小中学校とも当面の再配置は完了したため、合併未調整項目である通学支援事業の統一等、事務事業の見直しについて、項目を統合整理し掲載する。 今後の適正配置方針について検討を進めるとともに、均一な保育・教育環境を提供するため各種事業の見直しを実施する。

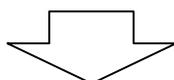
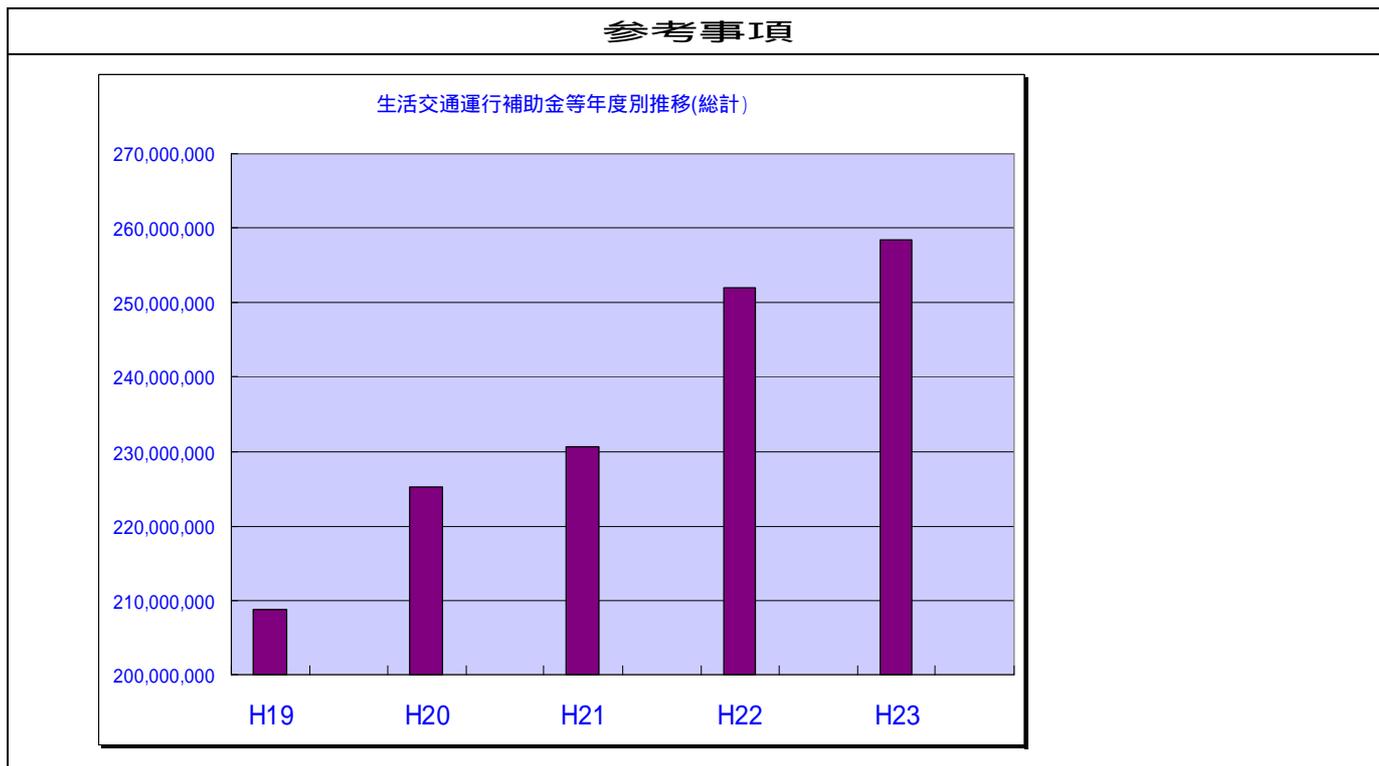
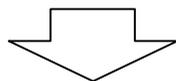
7. 事務事業の見直し

(3) 生活交通確保体制の整備



(2) 生活交通確保体制の整備

第1期大綱実績	
達成	「庄原市生活交通ネットワーク再編計画」を策定し、順次、見直し・再編を進めた。
効果額	20,096千円



市の整理方針(案)	
継続	<p>順次見直し・再編を進めているが利用者の減少に歯止めがかからず、欠損額が増加する悪循環が続いており、早急に抜本的な改革を行うため第2期大綱においても掲載し、取り組みを行う。</p> <p>路線や運行時間の見直し等の対策から既存運行路線の利用促進策として、必要者だけでなく、マイカー利用者も公共交通利用への転換を促す。 (モビリティマネジメントの推進)</p>

7. 事務事業の見直し

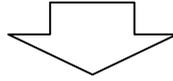
(4) 投票時間の繰り上げ及び投票所の統合



終了

第1期大綱実績

達成	平成19年4月の県議会議員選挙から投票時間の繰り上げ（短縮）の実施、平成21年4月の市長・市議会議員選挙から市内114投票所から80投票所へ再編等一定の整理を行った。
効果額	25,578千円



参考事項

H19.4 県議会議員選挙から

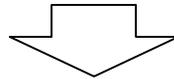
投票時間の繰り上げ

1時間短縮 20所 2時間短縮 30所

H21.4 市長・市議会議員選挙から

投票所の統合

庄原 36 30 西城 17 10 東城 33 17 口和 9 7 高野 7 5
比和 6 6 総領 6 5 合計 114 80(34)



市の整理方針（案）

終了	当面の再編は完了したため、今後においては、選挙事務改善について努力するものとし、第2期大綱への掲載は行わない。
----	---------------------------------------------------------

8. 事務改善

(1) 事務手続(補助金申請等)の簡素化



7. 事務事業の見直し

(3) 市役所事務事業の利便性の向上

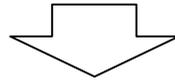
第1期大綱実績

達成

施設の使用、補助金申請書等を市ホームページへ掲載、広報へ補助金申請ガイドを掲載する等、市民の利便性の向上に一定の成果があった。

効果額

- 千円



参考事項

三次市 窓口の受付時間

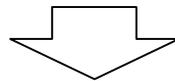
夜間 17時15分から19時まで(祝日を除く) 本庁で毎週金曜日のみ受け付けます。

土・日曜日 8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

市民生活課市民窓口係(市役所本庁東館1階)でのみ受付します。

広島県・市町電子申請システム

NTTデータが開発したシステムに広島県及び県内の市町が参加したもので、イベントの参加申込、施設の利用申請等が可能であり、庄原市も参加している。



市の整理方針(案)

項目名変更

市民アンケートにおいても、事務手続きの煩雑さ、来庁手続きの負担の声が寄せられており、窓口取扱時間の延長の検討、インターネットによる手続きの推進など一層の利便性の向上を目指す。

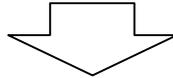
9. 公社・第三セクター等の見直し

(1) 西城市民病院の健全経営



終了

第1期大綱実績													
達成	平成21年度に地方公営企業法全部適用をはじめ下記の経営改善施策を実施した。												
効果額 - 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前期大綱での取組概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>西城市民病院中期経営改善計画の策定</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>西城市民病院検討委員会(内部組織)を設置 コンサルによる経営診断の実施</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>経営診断の結果に沿った取組み 精神病棟及び療養病床の転換老健への取組み 2回目の経営コンサル導入 平成25年度以降の経営計画の方向性の策定</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>精神病棟の廃止及び療養病床を介護老人保健施設へ 転換 経営改革検討本部と経営改革検討委員会を設置し、 経営改革プランを策定</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>地方公営企業法全部適用対応(H21.4.1)</td> </tr> </tbody> </table>	前期大綱での取組概要		17年度	西城市民病院中期経営改善計画の策定	18年度	西城市民病院検討委員会(内部組織)を設置 コンサルによる経営診断の実施	19年度	経営診断の結果に沿った取組み 精神病棟及び療養病床の転換老健への取組み 2回目の経営コンサル導入 平成25年度以降の経営計画の方向性の策定	20年度	精神病棟の廃止及び療養病床を介護老人保健施設へ 転換 経営改革検討本部と経営改革検討委員会を設置し、 経営改革プランを策定	21年度	地方公営企業法全部適用対応(H21.4.1)
	前期大綱での取組概要												
	17年度	西城市民病院中期経営改善計画の策定											
	18年度	西城市民病院検討委員会(内部組織)を設置 コンサルによる経営診断の実施											
	19年度	経営診断の結果に沿った取組み 精神病棟及び療養病床の転換老健への取組み 2回目の経営コンサル導入 平成25年度以降の経営計画の方向性の策定											
	20年度	精神病棟の廃止及び療養病床を介護老人保健施設へ 転換 経営改革検討本部と経営改革検討委員会を設置し、 経営改革プランを策定											
21年度	地方公営企業法全部適用対応(H21.4.1)												



市の整理方針(案)	
終了	地方公営企業法全部適用を果たせたことから、今後においては、病院事業管理者において、不断の経営努力を行うこととし、市長部局においては、繰出金の精査、各種経営報告を定期的に検証することとし、第2期大綱には、本項目の掲載は行わないこととする。

9. 公社・第三セクター等の見直し

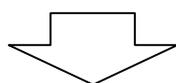
(2) 公社・第三セクターの運営の見直し



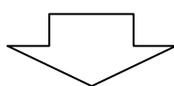
8. 公社・第三セクター等の見直し

(1) 公社・第三セクターの運営の見直し

第1期大綱実績	
達成	統合や解散、出資返納等により第三セクターの数は13まで減少している。
効果額 151,996千円	<p>解散・統合した第三セクター</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり東城株式会社 広島東城愛農食品株式会社（減資） 財団法人庄原市農林業公社（旧財団法人比和町農林業公社） 有限会社東城町農林業公社 株式会社ひば西城まちづくり開発公社



参考事項
<p>現在、運営中の第三セクター等</p> <p>市出資比率 50%以上の団体</p> <p>株式会社グリーンウインズさとやま、 庄原市総合サービス株式会社、 株式会社庄原市農林振興公社、 株式会社里山総領、 株式会社ニュー東城、 株式会社緑の村、 庄原さとやまペレット株式会社</p> <p>市出資比率 50%以下の団体</p> <p>株式会社サンヒルズ庄原、 西城町産業振興開発株式会社、 道後山観光株式会社、 株式会社比婆の森、 株式会社帝釈峡遊覧船、 福山リサイクル発電株式会社</p>



市の整理方針（案）	
継続	<p>今後においても、地方分権改革の意義や官民の役割分担明確化の観点から運営の見直しに取り組む必要があることから継続して掲載項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所期の目的を達成した第三セクターは、完全民営化への移行を検討する。 ・ 経営内容を調査し、緊急に経営改善が必要な第三セクターについては、経営健全化への指導、事後監査の厳正化を図る。

10. 市民との協働

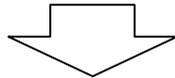
(4) まちづくり基本条例(仮称)の制定



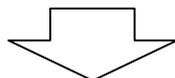
9. 「まちづくり基本条例」を基底とした
まちづくりの推進

(1) まちづくり基本条例の実践

第1期大綱実績	
達成	本市のまちづくりの最高規範として「庄原市まちづくり基本条例」の制定を行った。
効果額	- 千円



参考事項
<p>庄原市まちづくり基本条例(抜粋)</p> <p>前文 ~前略~</p> <p>庄原市は今、厳しい中山間地域の現実に直面しており、私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>ここに私たちは、これからの庄原市における「市民が主役のまちづくり」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。</p> <p>~略~</p> <p>(市民の権利)</p> <p>第5条 市民は、まちづくりに参画する権利を持ちます。</p> <p>2 市民は、まちづくりに関する企画および提案を行う権利を持ちます。</p> <p>3 市民は、まちづくりに関する情報を知る権利を持ちます。</p> <p>(市民の責務と役割)</p> <p>第6条 市民は、自らがまちづくりの主役であることを認識し、まちづくりに関心を持つとともに、自らできることを考え、積極的にまちづくりに参加するものとします。</p> <p>~略~</p> <p>(市民の参画と協働)</p> <p>第10条 市は、市民の参画および協働の機会を積極的に提供するものとします。</p> <p>~以下略~</p>



市の整理方針(案)	
項目名変更	今後については、本条例に謳われる具体的な方策の実践に向けて全市を挙げて取り組む必要があるため、項目名を変更し掲載する。

10. 市民との協働

(1) 情報公開と情報提供の推進



9. 「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進

(2) 市民への適切な情報提供と参画機会の拡大

10. 市民との協働

(2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大

第 1 期大綱実績		
10. 市民との協働 (1) 情報公開と情報提供の推進	達成 効果額 - 千円	庄原市ホームページのリニューアル、広報しようばらの充実、市長定例記者会見等を行った。
10. 市民との協働 (2) 市民の意見聴取機会及び参画機会の拡大	達成 効果額 - 千円	庄原市パブリックコメント手続実施要綱の制定や市政懇談会、出前トーク等を行った。



参考事項
<p>庄原市まちづくり基本条例（抜粋）</p> <p>～前略～</p> <p>（市民の権利）</p> <p>第 5 条 市民は、まちづくりに参画する権利を持ちます。</p> <p>2 市民は、<u>まちづくりに関する企画および提案を行う権利</u>を持ちます。</p> <p>3 市民は、<u>まちづくりに関する情報を知る権利</u>を持ちます。</p> <p>～略～</p> <p>（市民の参画と協働）</p> <p>第 10 条 市は、<u>市民の参画および協働の機会を積極的に提供するもの</u>とします。</p> <p>～以下略～</p>



市の整理方針（案）	
項目を統合整理し掲載	<p>今後においても時代に即した情報提供ツールの導入に努めるとともに、情報告知システムのあり方について早急に検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報公開」から「情報発信」へ ・市民の意見を施策等へ反映するとともに、協働のまちづくりを推進するため、多様な市民参画の機会を設定する。 ・防災行政無線等の告知システムの今後のあり方について早急に検討を行う。 ・インターネットを活用した市民意見の聴取を積極的に行う。

6. 民間委託の推進

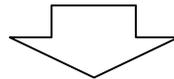
- (1) 事務事業（施設管理を除く）の民間委託
民間企業（団体を含む）等の活用による
効果的な行政運営の推進



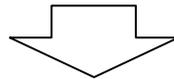
9. 「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進

- (3) 市民との協働の推進

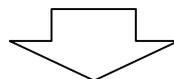
第 1 期大綱実績	
一部達成	民間委託のうち給食調理業務の民間委託等、一部分については実施できたが、事務事業の総点検による全般的な検討は未実施となっている。
効果額	14,130千円



市民アンケート結果							
効果的・効率的な行政運営を行うために必要と思われる取り組みは（3つ以内で選択）							
事業評価導入	職員の意識改革等	行政組織の見直し	市民意見聴取	アウトソーシング	行政マネジメント	その他	無回答
35.1%	55.3%	29.1%	32.7%	42.0%	26.9%	2.9%	5.6%



参考事項
<p>庄原市まちづくり基本条例（抜粋）</p> <p>前文 ~前略~</p> <p>庄原市は今、厳しい中山間地域の現実に直面しており、私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>ここに私たちは、これからの庄原市における「市民が主役のまちづくり」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。</p> <p>~以下略~</p>



市の整理方針（案）	
項目名変更	市民アンケートにおいても、民間でできることは、民間への積極的なアウトソーシングを推進すべきとの意見が多かったことから、これまでの業務委託を主体とした協働から「行政評価事業」と「行政組織の再編整備」との方向性の調整を行いながら、多面的な協働手法を模索するため項目名を変更し掲載する。

10. 市民との協働

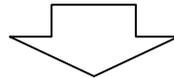
(3) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進



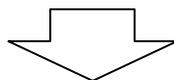
9. 「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進

(4) 自治振興区による地域運営及び行政との協働の推進

第1期大綱実績	
達成	当初88の自治振興区が設立されたが、その後の再編により22の自治振興区となり、また、公民館の自治振興センター化も完了し、地域づくりに関する総合的な調整機能や体制、活動拠点の整備が成された。
効果額	- 千円



参考事項	



市の整理方針（案）	
継続	<p>「地域住民が自らの責任による地域づくり」のため自治振興区相互の連携や行政との協働のパートナーとしての関係を深め、住民自治の確立を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治振興区相互及びまちづくり関係団体とのネットワーク体制とサポート体制の充実を図る。 振興交付金の算定のあり方について、調整を図る。